経営継続補助金
第二次募集のお知らせ

〇目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

〇対象者　**農林漁業者（個人・法人）**

※常時従業員が20人以下

〇補助上限額

- 単独申請　150万円
- グループ（共同）申請　1,500万円

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A　接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

（例１）作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入（※）
（例２）作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更
（例３）人と人との接触機会を減らす販売方法（ネット販売、無人販売など）の開始

B　感染時の業務継続体制の構築に要する経費

（例１）人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定
（例２）Web会議システムの導入

※　接触機会を減らす省力化機会等の例

農薬散布用ドローン

果実等自動選別機

野菜苗移植機

発情発見装置

漁船用高機能無線機

〈問い合わせ・申込先〉
JA秋田おばこ
大仙市中央営農センター　TEL 0187-63-5100
大仙市西部営農センター　TEL 0187-75-1210
大仙市東部営農センター　TEL 0187-88-2201
仙北市営農センター　TEL 0187-44-3121
美郷町営農センター　TEL 0187-85-4114

スケジュール
★申請受付開始　１０月２６日
★二次受付締切　１１月　９日